



法学研究科公開講座の開催について（お知らせ）

開催概要

この度、北海道大学大学院法学研究科において、平成29年度公開講座「社会の分断をいかに乗り越えるか？」を開催します。

本講座に関心のある一般市民の方々の参加を広く募集しています。

タイトル: 平成29年度北海道大学大学院法学研究科公開講座「社会の分断をいかに乗り越えるか？」

開催期間: 平成29年7月27日（木）～8月24日（木）（全4回）

毎週木曜日（8月17日を除く） 18時30分～20時30分

場 所: 北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟W203室（札幌市北区北10条西7丁目）

受講資格: 満18歳以上

定 員: 50名

受講料: 3,000円

申込方法: 別紙資料または以下のホームページをご参照の上、郵送・FAX・E-mail のいずれかでお申し込みください。

<https://www.juris.hokudai.ac.jp/gs/event/h29koukaikouza/>

申込期間: 平成29年6月23日（金）～7月7日（金）

主 催: 北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター

後 援: 札幌市教育委員会

備 考: 道民カレッジ連携講座（「教養コース」8単位）

お問い合わせ先

北海道大学法学研究科・法学部庶務担当 東野（あずまの）

TEL : 011-706-3124・3119 FAX : 011-706-4948 E-mail : shomu@juris.hokudai.ac.jp

平成 29 年度 公開講座
(道民カレッジ連携講座「教養コース」)

社会の分断を

いかに乗り越えるか？



LPLT / Wikimedia Commons

会期 平成 29 年 7 月 27 日 (木) ~ 8 月 24 日 (木) 毎週木曜 (8/17 除く)

時間 18 時 30 分 ~ 20 時 30 分

後援：札幌市教育委員会 主催：北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター

第1回
7月27日

「メキシコの麻薬紛争」



北に世界有数の麻薬消費国であるアメリカ合衆国と国境を接するメキシコは、古くから麻薬の供給地、あるいは第三国からの密輸の経由地としての役割を担ってきました。こうした地政学的条件を前提として、メキシコでは麻薬売買の縄張りをめぐって麻薬密輸組織（「カルテル」）間の抗争が激化し、さらに「国家对カルテル」の構図も加えた内戦ならぬ「犯罪戦争」が展開することとなります。2006年からの10年間で、麻薬紛争の累積死者数は10万～15万人、行方不明者数は2万8千～3万人にのぼるともいわれており、年間死者数は近年のシリア内戦に匹敵するレベルです。本講義では、メキシコで麻薬密輸が大規模な組織犯罪となった歴史的経緯を確認したうえで、近年なぜ麻薬をめぐる暴力が激化したのかについて、さまざまな側面から検討します。麻薬紛争下の治安の悪化や政治に蔓延する腐敗は、メキシコ社会を分断する大きな問題となっているだけでなく、トランプ米大統領が推進するメキシコ国境での壁の建設に象徴されるように、国家間の分断を深める政策や言説にもつながっています。問題の根本的な要因を検討する作業を通じて、さまざまな分断を乗り越えるための方策を探ります。

講師：北海道大学大学院法学研究科 准教授 馬場香織

1980年 長崎県生まれ。東京大学大学院法学政治学研究所博士課程修了。(独)日本貿易振興機構 アジア経済研究所研究員を経て、2016年より現職。専攻は比較政治、ラテンアメリカ政治。近著(共編)に『ラテンアメリカの市民社会組織—継続と変容—』(アジア経済研究所、2016年)など。

第2回
8月3日

「EUからの離脱とスコットランド独立をめぐるイギリス政治のゆくえ」



イギリスでは、2014年にスコットランドで独立を問う住民投票が行われ、国家としての分裂は回避されたものの、現在もなお、独立を求める勢力は大きな影響力を維持している。2016年に行われた国民投票では、大方の予想に反し、EUからの脱退が多数を占める結果となり、現在、離脱に向けた交渉が進められている。このように近年、イギリスでは国のあり方を根本から問い直す政治的な出来事が断続的に生じている。これは、政治的な文脈は異なるものの、既存の政治体制に対する人々の「民主主義の欠陥に対する意義申し立て」の表出と理解できる。その背景には、既存の政治体制が目の前の政策課題を解決する能力を低下させているという構造的な問題がある。本講義では、近年のイギリス政治の動向を概観し、その背景にある「分断」の構図、そして今後の行方を考えたい。

講師：北海道大学大学院法学研究科 教授 山崎幹根

1967年 三重県生まれ。北海道大学大学院法学研究科博士後期課程単位修得退学。博士(法学)。2015年より現職。地方自治論。主著に『領域』をめぐる分権と統合 スコットランドから考える』(岩波書店、2011年)。

第3回
8月10日

「国際社会の分断と外交広報」



東アジアはもとより、現在の国際社会はどこも敵対的で攻撃的なメッセージに満ちています。例えば、日本と中国が領土や領空をめぐる互いを非難しあうといったことや、テロリストグループが攻撃的な内容の動画を投稿するといったことは、残念ながら日常茶飯事となっています。このような敵対的な外交メッセージは、それを受け取る人々にどのような影響を及ぼすのでしょうか。それは、国際社会に存在する分断や対立をますます深めることになるのでしょうか。それとは逆に、友好的なメッセージを通じて国際社会の分断を乗り越えることは可能なのでしょうか。この講義では、様々なタイプの外交メッセージが人々に与える効果に関して日米韓で実施した実験の結果をふまえ、外交広報の問題と可能性を探っていきます。それと同時に外交広報と人々の意見の間の因果関係を正しく知るための分析方法についても議論してみたいと思います。

講師：北海道大学大学院法学研究科・公共政策大学院 准教授 小浜祥子

1983年 奈良県生まれ。米国ヴァージニア大学政治学部にて博士号(国際関係)取得。2010年より現職。専門はアメリカ政治および国際紛争。近刊として「国際危機における単独防衛:効果とメカニズム」『国際政治』181号(2015年)74-88頁。

「公平な課税の実現に向けた法の現在と課題」

第4回
8月24日

現代国家における租税は、財源調達的主要な手段であり、原則として具体的な用途から独立していることを大きな特色とする。そのため、租税法の本来的な任務は、租税負担の公平を実現することとなり、特に所得課税では、所得に応じた課税を実現することとなる。しかし、現在このような理念は、諸々の制度的要因による拘束を受けており、それを利用した私人の行為による挑戦に晒されている。本講義では、経済的中立性、法における団体、租税優遇および国際課税に基因する制度上の歪みについて概説した上で、それを利用した挑戦として、いわゆる租税回避の問題について、近年の事例を交えながら、その理論的な位置づけおよび否認規定のあり方を含む形で解説する。その上で、実定的な租税法の実現に向けられた手続上の諸問題についても、そこで求められている私人の役割および義務を正當に評価することで、現在の租税制度における「社会の分断をいかに乗り越えるか」という課題に対して、実体法理論および国際的協調に限られない、多面的な解決の可能性と必要性を提言する。



講師：北海道大学大学院法学研究科 准教授 田中啓之

1985年 千葉県生まれ。東京大学法学部卒・同大学院法学政治学研究所修了。同助教・講師、ボン大学客員研究員 (DAAD) などを経て、北海道大学大学院法学研究科准教授。租税法・行政法。近著として「公益と租税」『現代租税法講座 第2巻』(日本評論社、2017年)。

社会の分断を いかに乗り越えるか？

国内外における階層格差の激化、移民・難民排斥の気運の高まり、性差別・人種差別の「復活」、ヘイト・クライムの流行、富裕層による国境を超えた租税回避行動など、現在、世界は人々の間を切り裂く多様な分断によって暗く彩られています。イギリスのEU離脱決議やトランプ大統領が世界にもたらしている混乱などはその象徴と言えるでしょう。敵対心や排外感情を隠そうとせず、ときにあからさまな暴力に訴えさえする少なからぬ人々と、そうした人々の昂ぶりを煽る為政者たちは、何に苛立ち怯えているのでしょうか。なぜ理性的な対話を拒み挑発と犯罪行為を繰り返す集団が次々と生まれ、しかも若者たちを惹きつけているのでしょうか。こうした状況において既存の法と政治によるガバナンスはどのような限界に直面しているのでしょうか。分断を乗り越えることは可能でしょうか。今年の公開講座ではこれらの問題について4人の気鋭の研究者に具体的に論じてもらいます。

北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター長
尾崎 一郎

1. 開講日程

日 程	講 義 題 目	講 師
第1回 7月27日(木)	「メキシコの麻薬紛争」	北海道大学大学院法学研究科 准教授 馬場香織
第2回 8月3日(木)	「EUからの離脱とスコットランド独立を めぐるイギリス政治のゆくえ」	北海道大学大学院法学研究科 教授 山崎幹根
第3回 8月10日(木)	「国際社会の分断と外交広報」	北海道大学大学院法学研究科・ 公共政策大学院 准教授 小浜祥子
第4回 8月24日(木)	「公平な課税の実現に向けた法の現在と 課題」	北海道大学大学院法学研究科 准教授 田中啓之

2. 実施会場 北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟W203室(札幌市北区北10条西7丁目)

3. 受講資格 満18歳以上の方であればどなたでも受講できます。

4. 定 員 50名

5. 申込要領

(ア) 申込期間 6月23日(金)～7月7日(金) 午前9時から午後5時〔土曜日・日曜日及び祝日を除く〕

(イ) 申 込 先 北海道大学法学研究科・法学部庶務担当
〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目
電話：011-706-3124・3119 FAX：011-706-4948
E-mail：shomu@juris.hokudai.ac.jp

(ウ) 申込方法 ●直接または郵送・FAXによる申込
受講申込書に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

●E-mailでの申込

件名を「公開講座申込み」とし、①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④年齢⑤性別⑥道民カレッジ手帳番号(受講生の場合のみ)をご記入ください。

※受講申込で得られた個人情報、個人情報保護法に則り、本公開講座の運営及び関連統計業務以外の目的には一切使用いたしません。

6. 受講料 (ア) 金 額 3,000円

(イ) 納付方法 受講申込後に所定の振込用紙を郵送しますので、銀行または郵便局によりお支払願います。お支払は必ず「窓口」で行い、E票(郵便振替払込受付証明書・北海道大学受付証明書)を受領してください。E票は受講者証と引換えますので、公開講座初日にお持ちください。なお、納入した受講料はお返しできません。

7. 修了証書 3回以上受講した方には、修了証書を授与します。

8. その他 (ア) この講座に関するお問い合わせ・お申込先

北海道大学法学研究科・法学部庶務担当
電話：011-706-3124・3119 E-mail：shomu@juris.hokudai.ac.jp

(イ) 道民カレッジに入学されている方で、本講座を受講し、修了証書の交付を受けた方は、道民カレッジの単位を取得することができます。(本講座：8単位)

〈実施会場案内図〉

※車での来学はお控えください。



----- (きりとり線) -----

平成29年度北海道大学大学院法学研究科公開講座

受講申込書

ふりがな		年 齢	満 歳
氏 名		性 別	男 ・ 女
現住所	(〒 -) Tel () -		
道民カレッジ連携講座 単位認定	有 ・ 無	手帳番号 (有の場合のみ)	
備 考	〈以下は記入しないでください〉		
	受 付		番 号
	月 日		

社会の分断を
いかに乗り越えるか？

北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター

《問合せ先》 北海道大学法学研究科・法学部庶務担当

〒060-0809 北海道札幌市北区北9条西7丁目

電話 011-706-3124・3119

FAX 011-706-4948

E-mail shomu@juris.hokudai.ac.jp